

ぶらりわが街宮沢界限

⑭ 水辺の散策 ― Ⅲ ― ふれあいの場、多摩川の河川敷

天気の良い日には、誰でも手軽に出かけて、ウォーキング・ランニングやサイクリングやスポーツ等で、にぎわう宮沢界限の多摩川河川敷等をご案内します。

○ スポーツ施設等

- ・ 大神公園(大神町4丁目)―昭和42年(1967)開園―野球場、サッカー場―利用料無料
- ・ 多書川緑地くじら公園(宮沢町3丁目)―昭和56年(1981)8月開園―付近の昭和36年(1961)8月20日くじら化石(アキシマクジラ)発見を記念して命名(*「⑦多摩川―アキシマクジラ発見」に記載)―野球場、サッカー場、ソフトボール場、テニス場―利用料無料
- ・ 市民プール(宮沢町3―16―1)昭和48年(1973)7月1日開設

○ ふれあいの場等

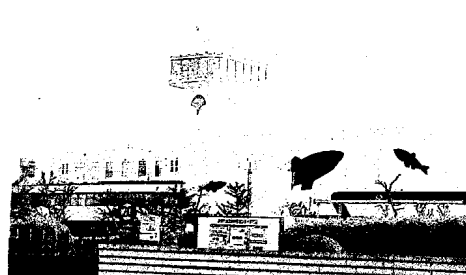
- ・ 水辺の楽校(大神町4丁目)―平成15年(2003)5月開校―子供たちが自然体験のなかで、健全な成長を遂げ、自然環境に対する理解を深める場所となることを目指して開設。以前は板張りの遊歩道があったが、現在はありません。
- ・ サイクリングロード脇の桜(ソメイヨシノ)並木(宮沢町3丁目)―八高線鉄道事故車輪(平成16年(2004)展示)～市民プール間の483mを桜の木約70本植樹―市制25周年(昭和54年(1979))記念樹で、満開期には、お花見でにぎわっています。
- ・ 多摩大橋―昭和41年(1966)12・6開通・多摩大橋新橋―平成19年(2007)10・27開通。
- ・ ビオトープ(平成15年(2003)完成)―成隣小学校(大神町4―4―1)の南側崖下に外周50mのひょうたん池―昭利用水から水を引き入れた自然空間で、地域に生息するホタルやヤゴなどの水性動物や植物、昆虫、鳥類などが生息できる空間(ビオトープ)を地域の方の協力と、子供たちの手づくりあげ、環境教育の場として、役立てています。

- 東京都多摩川上流水再生センター(宮沢町3―15―1)―ガドミウム公害対策の一つとして東京都が、昭和46年(1971)宮沢町地先の河川敷に建設を具体化し、翌年、新堤防から大規模の下水処理場(敷地面積149,657㎡)の建設を開始した。昭島市・青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町の大部分、武蔵村山市・立川市・奥多摩町の一部地域(計画処理面積9,349ha)の下水を集め、浄化処理(一日248,200㎡)し、多摩川に放流すもので、沈砂池や生物化学処理をするためのバツ気そうなどは、全て地下に築かれ、昭和53年(1978)5月20日通水式を行い運転開始した。施設の完成に伴い、市内での水洗便所の使用が可能になった。

- ・ 宮沢広場(施設の一部)―昭和54年(1979)11月開園―フィールドアスレチック施設で、丸太造りの移動平均台や円盤渡り等と芝生の広場―入場無料
- ・ 多摩川ふれあい水族館(施設内)―平成元年(1989)開館―処理水を利用して、多摩川生息のイワナ、ヤマメ、ハヤ、コイ、タナゴ等を水槽展示―入場無料―土・日・祝日休館

記

防犯宮沢支部会計 西山 禎一



(訂正)前号⑭水辺の散策―Ⅲ―の本文下から7行目を下記のとおり訂正いたします。

(誤)……(昭島ほたる会・宮沢ホタルの会等) → (正)……(昭島ほたる会等)